

# 令和7年度（第47回）「少年の主張大分県大会」実施要綱

- 1 目的 中学生が日常生活等で考えていることを広く社会に訴えることを通して、広い視野と柔軟な発想や創造性を養い、物事を論理的に考える力や豊かな表現力などを身につけられるよう成長を促すとともに、青少年の健全育成に対する県民の理解と関心を深める。
- 2 主催 大分県青少年育成県民会議・独立行政法人国立青少年教育振興機構
- 3 共催 大分県・大分県教育委員会
- 4 後援 別府市・別府市教育委員会・別府市青少年育成市民会議・大分県市町村教育委員会連合会  
大分県中学校長会・大分県中学校文化連盟・大分県教職員組合・大分県PTA連合会  
大分合同新聞社・NHK大分放送局・OBS大分放送・TOSテレビ大分  
OAB大分朝日放送・エフエム大分・J:COM大分ケーブルテレコム
- 5 応募対象 県内の国・公・私立の中学校、義務教育学校及び特別支援学校中学部に在籍する生徒（国籍不問）

## 6 作品の募集

### (1) 発表内容

以下ア～ウの内容を参考に、心からの思いや考えたこと、感銘を受けたことなどについて、少年らしい自由かつユニークな発想で、飾り気のない言葉を使ってまとめたもの。また、商業的な固有名詞の使用は極力避けること。（悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館 など。）

ア 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など

イ 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど

ウ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など

### (2) 発表方法等

発表時間は1人5分程度とし、日本語で発表できること。

### (3) 応募上の注意

ア 400字詰原稿用紙（A4版縦書き）4枚程度でB以上の濃い鉛筆ではっきりと記入すること。

イ 未発表、自作のものに限り、執筆や推敲において生成AIを利用しないこと。

ウ 原稿には、1行目にタイトル、2行目に県名、学校名、学年、3行目に氏名を明記すること。

#### 【記入例（縦書き原稿用紙）】

		あ	や	う	え														
	○	○	県		●	●	住	村	■	■	中	学	年	◆	氏				
													△	△	◀	◀			
	(	長	村	)															

エ 黒で縦書きに清書したものとする（コピー、パソコン入力等は不可）。ただし、障がい等により清書困難な場合はパソコン入力等も可とする。

オ 応募作品の原稿は返却しない。

### (4) 応募方法

各学校の担当者に提出（応募締め切りは学校ごとに設定する。）

## 7 発表者の決定

### (1) 校内選考及び作品の提出

ア 各学校において応募作品の中から3編を校内選考する。

イ 各学校は別紙応募票に記入の上、原稿とともに以下の期限までに提出する。

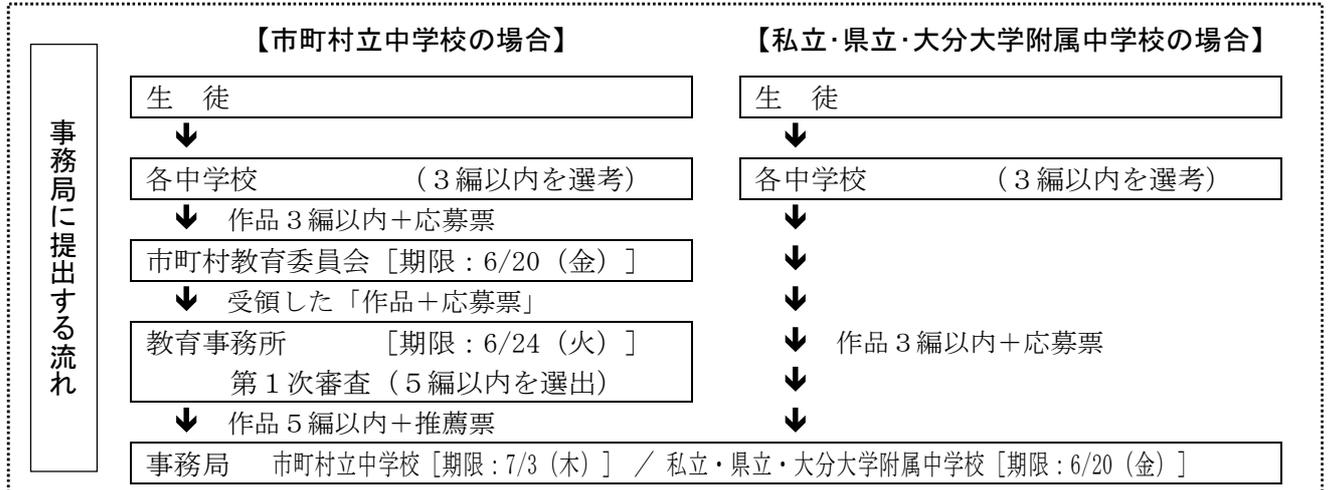
区 分	提出期限	提 出 先
市町村立中学校・義務教育学校	6月20日	各市町村教育委員会
上記以外の学校	(金)	県青少年育成県民会議事務局(以下「事務局」)

ウ 各市町村教育委員会は応募作品を取りまとめ、6月24日(火)までに各教育事務所に提出する。

(2) 第1次審査

ア 各教育事務所は、提出された原稿の中から5編を選出し7月3日(木)までに事務局に提出する。

イ 市町村立中学校・義務教育学校以外の学校から提出された作品は、事務局で5編を選出する。



(3) 第2次審査

ア 第2次審査委員会において大会出場者10名及び佳作受賞者を決定し、在籍校に令和7年7月18日(金)までに通知する。

イ 佳作受賞者には、県大会終了後に賞状を授与する。

8 県大会

- (1) 開催期日 令和7年8月29日(金) 13:30~16:30
- (2) 会 場 別府市中央公民館(所在地;別府市上田の湯町6-37 電話;0977-22-4118)
- (3) 表 彰 最優秀賞(1名)、優秀賞(2名)、優良賞(7名)、特別賞として大分県教育長賞(1名)、共感賞(1名)を決定し、賞状と副賞を授与する。
- (4) そ の 他 自然災害等により当日の大会開催が困難な場合は、事前に開催中止を決定し参加者に通知する。中止の場合は、別に定めるところにより後日作文等による審査を行う。

9 全国大会への参加

最優秀賞受賞者は、大分県代表として東京都で11月16日(日)に開催される「少年の主張全国大会」の出場候補者として推薦する。事前審査で九州ブロック代表に選出された場合は全国大会に出場し、惜しくも審査に漏れた場合は全国大会で努力賞が授与される。

10 その他

- ア 入賞者の作品は、学校名・学年・氏名・表題・受賞結果・作品の内容を公表するとともに、発表者の顔写真と併せて、発表記録集や大分県及び大分県青少年育成県民会議の広報啓発資料に使用する。
- イ 発表者全員の主張は録音・録画し、全国大会への推薦のほか、発表記録集の作成等に使用する。
- ウ 最優秀賞受賞者には「大分県青少年健全育成大会」(11月17日(月)に大分市で開催)での作品発表をお願いする。

- 11 問合せ先 大分県青少年育成県民会議事務局(大分県生活環境部生活環境企画課内)  
〒870-8501 大分市大手町3-1-1 電話:097-506-3080 担当:秦